



人の世に熱あれ 人間に光りあれ!!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

# 人権相談員便り [ 結び ]

あなたの人権は保障されていますか？ 一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

## 待たなし子どもの貧困対策。貧困の連鎖を断ち切るために、自治体ではどんな取り組みが…

### 「子どもの貧困」を 考える。第二弾！



#### ◆全庁で取り組む足立区、「つなぐ」相談体制

前号では、国の「子どもの貧困対策」として、「教育支援」、「生活支援」、保護者の就労支援、「経済的支援」の4つの対策が打ち出されていることを述べました。

では、実際の住民に身近な基礎自治体での取り組みはどうなっているのか。どこに相談すれば支援が受けられるのかについて、足立区を例に見ていきたいと思います。

なぜ、足立区なのかといえば、①「予防・連鎖を断つ」に主眼を置いて真に必要な施策に集中的・重点的に取り組み、②早期かつきめ細やかな施策を実施し、それを必要とする家庭や子どもが確実に利用できるように進めていると評価が高いことです。

さらに注目すべきは、行政にありがちな縦割りを排して、全庁的に取り組む体制を取っていることです。足立区は、子どもの貧困を「家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え」（基本理念）、その解決や予防に向けて取り組む上で、実効あるものとするには横断的で総合的な施策を推進することが求められているからでもあります。これはどこの自治体でも共通した課題であります。

たとえば、区民が国民健康保険料の減免の申請に役所に来られたとします。担当窓口は減免の手続きをして終わりですが、そこで減免の申請に来

たのだから何かあるのではないかと、「何か困ったことがあるのであれば、『くらしとしごとの相談室』（生活困窮者対策の窓口）というのがあります。行ってみたらいかがですか」と声をかける。足立区では、これを「つなぐシート」を使って行うことで相談機能の連携強化をはかります。困っている人に必要な情報を提供することで必要な施策につなげる。縦割り行政が染み付いた自治体職員意識改革抜きにはこれは実現できません。

#### ◆多様な居場所づくり、ひとり親支援など

次頁に「未来へつなぐ あだちプロジェクト(足立区子どもの貧困対策実施計画)」の概要版の一部を抜粋しています。ライフステージごとに、きめ細かい施策を進めていますが、計画には「その他の関連事業」として、都市建設部なども入っています。一見、子どもの貧困対策とは結びつかないと思われそうですが、公営住宅の建替え時に子どもの居場所となるような場所を作るというわけです。

居場所づくりも子どもたちが選択できるように多様性を持たせています。

また、国の補助金に区独自に予算を上乗せしたものもあります。ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付金で国家資格を取る制度では、国の補助金が2年間出ます。それを足立区は、区の単費で2年延長しています。そうすると、たとえば、看護師の資格を取ろうとしたら、2年で準看、4年だと正看の資格が取れるわけです。

貧困の予防という視点から、これらの施策をほんとうに必要な人のところにつなげていく。当事者にとって必要な支援は何かを実態把握の中から生み出す取り組みがさらに進んでいます。

## 4 施策の柱立てと指標

### ① 施策の3本の柱立て ～「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」～

貧困の連鎖を断ち切るためには、世帯の所得や家庭環境に関わらず、子どもたちが自分の将来を切り拓くための「生き抜く力」を身につけることが重要です。  
足立区は、「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」の3つの柱立てをして、具体的な事業展開を進めていきます。

### ② 柱立てと施策

柱立て1  
**教育・学び**  
学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもへの貧困対策を進めていきます。

NO	施策の考え方	代表的な事業
施策1	★ <b>学力・体験支援</b> 全ての子どもが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組みを進めるとともに、自然や地域文化に親しむ体験活動や異世代交流を通じて、学びの意欲向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業</li> <li>■ 学力向上のための講師配置事業</li> <li>■ 足立はばたき塾、土曜塾</li> <li>■ 大学連携による体験事業</li> </ul>
施策2	★ <b>学びの環境支援</b> 全ての子どもが安心して教育を受けられるよう、学校をプラットフォームとした相談体制の充実や関係機関との連携により支援強化を図るとともに、就学援助等による就学支援、奨学金等による高校進学支援など、学びの環境を整えていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育相談事業</li> <li>■ カル・ワーク・カ・活用事業</li> <li>■ 適応指導教室（FALG/学級）</li> <li>■ 育英資金貸付事業</li> </ul>
施策3	★ <b>子どもの居場所づくり</b> 学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場を提供します。また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもたちの居場所づくりを推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 居場所を兼ねた学習支援</li> <li>■ 区施設等を利用した子ども放課後子ども教室推進事業</li> </ul>
施策4	★ <b>キャリア形成支援</b> 社会人・職業人への円滑な移行のために、高校生のキャリア教育を促進します。また、高校の中途退学を防止するために東京都との連携を強化し、情報交換等を行うとともに、中途退学者が無業者やフリーター等にならず、自立した生活を送ることができるよう、学び直しや就労等の支援機関を案内します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高校生キャリア教育</li> <li>■ 高校中途退学予防（東京都教育委員会との連携強化）</li> <li>■ 高校中途退学者・卒業後進路未決定者向け支援案内の配布</li> </ul>

### 柱立て2 健康・生活

子どもの貧困の「ジグザグ」を早期に発見し、適切な支援を行うため、妊娠前から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要は正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

NO	施策の考え方	代表的な事業
施策1	★ <b>親子に対する養育支援</b> 子育て世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届け時から支援を要する世帯を把握し、関係機関と連携して効果的な対策を実施します。また、親子のふれあいを深める事業などのソフト面だけでなく、保育施設整備などのハード面についても親子を支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 妊娠届支援の充実 ASMAP</li> <li>■ こんにちは赤ちゃん訪問</li> <li>■ あだち・はつとほむ事業</li> <li>■ 児童虐待防止啓発事業</li> <li>■ あだちはじめてえほん</li> <li>■ 保育施設整備事業</li> </ul>

### ★幼児に対する発育支援

就学前は、子どもの健やかな発育の基礎となる時期です。円滑に小学校教育に移行できるよう就学前教育の充実を図っていきます。また、食や生活の正しい習慣の定着と総合的な発達課題の早期発見と適切な対応を図ります。

- 歯科健診の強化（4歳から中学3年生まで）
- 食育の推進事業
- さたちキューター
- 発達支援児に対する事業の推進

### ★若年者に対する就労支援

学校との関係が希薄となった高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある者、青年期・成人期の発達障がい者などの若年者に対し、学び直しや就労を支援することで、社会的な自立を促します。

- あだち若者サポートステーション
- センターネットあだち
- 児童養護施設等退所者支援

### ★保護者に対する生活支援

保護者に対し、生活状況に応じた給付事業などの支援を行うとともに、社会的孤立等に陥らないよう、「つなぐ」シートを活用する等により相談機能の連携を強化していきます。特に、貧困率が50%を超えることされるひとり親家庭に対しては、専門的技能の修得により正規雇用につながる支援や精神的負担を軽減するための居場所づくりなど重点的に取り組めます。

- ひどい親家庭に対する就労支援
- ひどい親家庭の交流支援
- 各種給付制度
- 各種医療費助成事業
- 発達障がい児・者のペアレントメンター育成事業

### 柱立て3 推進体制の構築

- ★ 「つなぐ」シートの活用により、相談機能の連携強化を推進します。
- ★ 家庭の生活実態を継続調査により把握し、対策の効果を分析しながら、本計画の見直しに生かしていきます。
- ★ 他自治体との連携を進め、国・都への要望や依頼を積極的にいきます。
- ★ 職員をはじめ、地域やNPO、民間企業などに啓発事業を実施し、子どもへの貧困対策の担い手の育成を図りつつ、一体となって取り組んでいきます。
- ★ 子どもの貧困対策に貢献したいと考えている企業と、現場で活動をしているNPO団体等とのマッチングを積極的に行うことで、連携体制の構築や強化を図り、より効果的で相乗効果を生むような支援をしていきます。

### ③ 子どもの貧困に関する指標

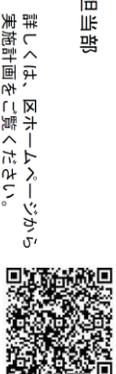
本実施計画では、計画の実効性を担保するため、子どもの貧困に関する24の指標を設定し、その数値変化を確認することで、状況を把握するとともに、施策の実施状況や効果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図っていきます。

- ★ 「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率
- ★ 区立中学校の高校進学率及び進路内訳（全日制、定時制、通信制等の進学率）
- ★ 区内都立高校の中途退学者数（率）（全日制、定時制）
- ★ 養育困難世帯の発生率・解決率
- ★ 歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合
- ★ ひどい親に対する就業支援事業による就業率及び正規雇用率 など

### 主な指標

### 未来へつなぐ あだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）〈概要版〉

平成28年2月発行 平成29年3月改定  
 発行 足立区 編集 足立区子どもの貧困対策担当部  
 〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号  
 電話 03-3880-5717（直通）  
 FAX 03-3880-5610  
 E-mail k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp



詳しくは、区ホームページから  
 実施計画をご覧ください。

検索 未来へつなぐあだちプロジェクト